

論文

日本における家族計画と子ども二人の家族像

蔵澄裕子

目次

- 1 はじめに
- 2 戦後日本の家族計画史概略—1950—60 年代まで—
 - (1) 受胎調節の始まりと普及
 - (2) 日本家族計画の発足と活動
- 3 「子ども二人の世界」—二児観の定着と 1970 年代以降の家族像—
 - (1) 「子どもは二人まで」という規範
 - (2) 戦後日本の出生率の推移
 - (3) 1970 年代の社会動向と家族計画
- 4 「子ども二人の世界」その後—現代へ—
 - (1) 1980 年代以降の家族計画協会—リプロダクティブ・ヘルス/ライツへ
 - (2) 二人目を産まない・産めない女性たち

1 はじめに

終戦後の日本で「家族計画」が大々的に提唱され、国民規模で受容されていく過程について、詳しく検討しているのは荻野美穂の「反転した国策」である¹。荻野は、戦後の家族構造の在り様に対し、「二人っ子革命」という画期的な視座を与えた落合恵美子の先行研究²を念頭に、望まない妊娠を避けるためには出生調節という「善」を国民的規模で受容していったことは当然の道筋であったようにも思えると述べる。その上で、ヤミ堕胎に走らざるを得なかった 1950 年代当時と、「子どもは二人」と決めてその基準から逸脱しないように性行動するようになることの間には、超えるべき溝があり、意識の跳躍すら必要ではなかったかという疑問を呈している。

1970 年代、日本は高度経済成長が終焉を迎え、低成長期に入る。政府もこの時期から予算削減政策を進めていくことになるが、その主な目的は高齢者福祉予算と、乳幼児保育予算であ

った³。1970 年から 73 年がいわゆる第二次ベビーブームであるが、翌 74 年から早くも出生率の低下が始まる。1975 年には 2.0 台を切り、1978 年には 1.7 台にまで低下するという急激な下降を示していく(人口動態統計から)。落合恵美子による、(1)出生率の低下による「戦後構造」形成期、(2)夫婦一組当たり子ども数が 2 人か 3 人に出生率が安定していく「戦後体制」安定期、(3)出生率の低下による安定構造の崩壊期という時代区分⁴に照らすと、(2)の「戦後構造」安定期は 1955 年から 1975 年の期間であり、この期間は日本の家族計画が「国策」との題目の下に始まり、国民規模での普及、そして出生率の低下による一応の収束という経緯をたどった歴史と合致する。そして(3)安定構造崩壊期の特徴といえるのは、出生率低下のあまりの急激さである。日本の社会が出生率 2.3 から 2.2 台を保っていた「戦後構造」安定期から、(3)の安定構造崩壊期に陥り、急激な出生率の低下をみたのは何故だったのだろうか。

荻野が上記論文で指摘した「意識の跳躍」という指摘には、家族計画が単に行政から押し付けられた題目ではなく、国民の側から意識的に選び取った結果の故であるという意味合いが込められている。(3)の安定構造崩壊期に国民の間に再び、意識的な変化、飛躍がみられたということだろうか。それとも、安定構造を崩壊させざるを得ない社会的要因が存在したとも考えるべきだろうか。戦後の家族計画の歴史を再検討することで、出産・育児に対する国民の行動意識の形成過程、ひいてはそれが「子どもは二人」を前提とする家族像へとつながっていく道筋を明らかにしたい。

2 戦後日本の家族計画史概略—1950—60 年

代まで

(1) 受胎調節運動の始まりと普及

1951 年、「産児制限の促進と人口問題に関する新機関設置に関する請願」が、加藤シヅエ・北岡寿逸を代表として衆参両院議長、総理、厚生大臣に提出され⁵、同年、「受胎調節の普及」が閣議了解事項として決定された。これは「家族計画」が国策として位置づけられたことを意味しており、翌 1952 年、優生保護法(1948 年 7 月制定)が改正され、任意の人口中絶が指定医の認定のみで安易に行えるようになった。国策という題目はこれ以後自然消滅し、家族計画が国策とされたのは結局わずかな期間に過ぎなかったが、総合的な人口抑制政策は 1980 年代に入るまで続けられた。人口妊娠中絶が比較的安易に行えるようになったことを、単純に是とすることはできない。もっとも、確実な避妊法がなかなか認可されないという実情の中で、人口妊娠中絶が家族計画を支え続ける重要な選択肢であったことも確かである。

1950 年代は太田典礼代表の産児制限同盟や、近藤肇の日本母性科学研究所など、多くの機関・団体が跋扈しており、中でも家族計画の法的施策としての整備を求める運動に関しては、加藤シヅエを理事とする日本家族計画連盟(1954 年設立)が中心的役割を担っていた。これに対し、日本家族計画協会設立時の理事長国井長次郎は寄生虫学の専門家であった。もっとも、現在にいたるまで国内外を問わず幅広い活動をしているのは、日本家族計画協会の方である。特にジョイセフ(後述)と IPPF とはますます協力を深める傾向にある。加藤シヅエが現在に遺した功績は大きく、加藤シヅエ賞の創設などその功績を後世に伝えようという動きも盛んである。少なくとも 1980 年代までは、国際家族計画連盟 IPPF も加藤シヅエを会長とする日本家族計画連盟との協力関係を蜜にしていた。しかし、家族計画連盟は 1990 年代以降、独立一個の機関としての発言力を弱め、現在は IPPF の傘下に入っている(現事務局次長

芦野由利子)⁶。日本家族計画協会を含め、各諸団体の活動を評価するためには、1950 年代当時に立ち返り、それぞれの団体がどのような理念のもとで活動を展開していたのか検討しなければならない。同時に多くの団体が、政治的事情に絡めとられ、活動の幅を徐々に狭めざるを得なくなっていた事実も看過するべきではない。

以下、家族計画が大々的に提唱され始めた 1950 年代の主な事項を挙げる。

1949(昭和 24) 厚生省公衆衛生局「受胎調節便覧」配布。

1950 神奈川県と山梨県に家族計画モデル村(国立公衆衛生院指導)。

1951 2 月 「産児調節の促進と人口問題に関する新機関設置に関する請願」(代表者 加藤シヅエ・北岡寿逸)を衆参両院議長、総理、厚生大臣に提出。

10 月 受胎調節の普及を閣議了解事項として決定——家族計画を「国策」として採用。翌年優生保護法が大きく改正され、任意の人口妊娠中絶が指定医の認定で可能になる。

1954 厚生省諮問機関人口対策委員会「人口対策しての家族計画の普及に関する決議」

1955 厚生省人口問題審議会「人口の量的調整に関する決議」——人口抑制政策の公式宣言。

1955 年は国際家族計画会議が日本で開催されたこともあり、この年をもって「家族計画」という言葉が一般化されたといわれている。「人口の量的調整に関する決議」は大々的に反響を呼び、この 1955 年をもって、日本の「家族計画」の基本的な枠組みが示されたと言える⁷。

(2) 日本家族計画協会の発足とその活動

日本家族計画協会については、1954 年(昭和 29 年)設立、1956 年社団法人に認可されている。1962 年に「日本家族計画普及会」から現

在の「日本家族計画協会」に改称した。1968年、協会内に「家族計画国際協力財団(ジョイセフ)」を設立(会長 岸信介)し、1974年には「寄生虫予防と家族計画のインテグレーション・プロジェクト(IP)」を立ち上げるなど、1980年代を通じてアジア・アフリカ地域におけるIP推進会議を意欲的に行う。現在は、アジア・アフリカ地域における活動の他、国内で性教育指導者のための避妊・性感染症予防セミナーや、保健事業指導者のための学術講座開催など、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念を前面に押し出した活動を行っている。現在、ジョイセフはリプロダクティブ・ヘルス/ライツの国際協力を推進するNGOとして協会からは独立し、IPPFのもと、日本家族計画協会とともに各国で受胎調節普及や母子保健運動に邁進している。IPPFと協力し実質的にリプロダクティブ・ヘルス/ライツ推進運動を担っているのはジョイセフのほうであり、「国際人口開発会議(ICPD)」行動計画の実施など、各国への影響力も大きい。

1955年に正式に始動した家族計画であるが、55年から65年は人口妊娠中絶が統計上最も多かった時代でもあり、受胎啓発運動といっても、避妊リングの紹介を除くと、コンドームと基礎体温法(オギノ式含む)に依存したものに過ぎなかった。これは経口避妊薬や子宮内避妊器具(IUD)の公式認可の遅れによるものといえるが、夫・妻間の封建的な要素を依然としてぬぐいきれなかったこと、避妊法をめぐる根拠のない民間療法の残存なども大きく影響していた。1961年を境に、以降は年間の人口妊娠中絶の絶対件数は100万件を割り減少していくが、排卵期以降は避妊法を実行しないという世帯の率は依然として高く、妊娠・出産に対して責任を感じない夫、夫にコンドームの装着を言い出せない妻という、性をめぐる抑圧的な男女関係の実態を浮き彫りにさせる。

そのような封建的で抑圧的な男女関係の中でも、女性たちは自身の体と子どもを守ろうと

懸命であったことを看過してはならない。橋本紀子は奥むめお⁸の産児調節観と、従来のいわゆる間引きとの違いに注目し、むめおの運動をして当時の「男尊女卑的ジェンダー観を変革する教育的側面を強く持つことになった」ことを指摘する⁹。また、沢山美果子は『主婦之友』掲載の産児調節に関する記事を手掛かりに、大正期から昭和初期において「膣外射精や禁欲、コンドームといった夫の側の強い意志と協力を必要としない、女自身で実行できる」¹⁰避妊方法に、女性たちの強い反響があったことを指摘している。女性たちの意識改革は戦前から始まっており、封建的男女観や性に対する抑圧と葛藤しながら、より安全な妊娠・出産を実現しようとしていたといえよう。戦前からのこうした意識改革が、当初は実地指導員による草の根的な活動であった受胎調節運動と相俟って、家族計画の普及を後押ししたと言える。

同時に、橋本紀子らの先行研究は、女性自らが産む・産まないを決定し、実行できるかという、戦後の家族計画につながる視点を提供している。家族計画は、出産行動や、理想の子ども数などにとどまる問題ではなく、男女間の関係性、子どもへの男女の関わりこそが、その内容を決定し、それらに対する問題意識なしには本来成立しないものであることを意味しているのである。

発足から1960年代までの日本家族計画協会の活動は、実地指導員による草の根的な受胎調節運動を主にしていた。協会が特に受胎調節実地指導員の育成や活動に特に力を入れていたことは、機関紙『家族計画』の紙面からも分かる。1950-60年代を通じて、受胎調節指導の主な担い手であったのは、この地域に根ざした実地指導員であった。1960年代当時は確かに、機関誌上は行政府の人口抑制を含めた社会政策一般をうかがい、その思惑から逸脱しないようにという論調が支配的であった。しかし、協会がもっとも力を入れていたのは、受胎調節実地指導員の育成と、実地指導員による国民に対

するより現実的な意識改革と、避妊・受胎調節の実行であり、政治や法整備とは一線を画していた。発足当時から、日本家族計画協会は受胎調節に関する法整備をめぐる政治的な取り組みに積極的に関わっていたとはいえない。当時、改正優生保護法のもとで実行可能な受胎調節運動は、同法で規定された受胎調節実地指導員による活動の他になかった。次善の策としての人口妊娠中絶を容認はするとしても、国民一人一人が自分自身で行い得る受胎調節という、家族計画当初の理念そのものを守り続けていたという感を強くする。

3 「子ども二人の世界」—二児観の定着と 1970年代以降の家族像—

(1) 「子どもは二人まで」という規範

家族計画は1970年代に入り、夫婦一組に子ども二人という平均的家族像の定着という形で結実する。日本家族協会機関紙『家族計画』の紙面上では、人口抑制を「人口静止政策」と呼称し、理想の子ども数について聞いた調査結果では、3人が最も多いが、次いで2人となり、現在二児をもつ母親の6割がもういらないと答えていると発表している(昭和46年213号)。家族計画＝「国策」という題目は早々に消滅したが、政府による人口抑制政策は1980年代に入るまで一貫して続けられ、これを「人口静止」と呼称したものと思われる。

1970年内閣総理大臣官房広報室による「産児制限に関する世論調査」においても、対象者全国約3000人の既婚女性のうち、あと子どもは何人ほしいかという質問に対し、現在子どもを一人持つ女性の43.0%が1人、31.8%が2人と回答しているのに対し、二人持つ女性の場合は20.8%が1人と答え、あと2人と答えたのは4.3%に落ちている。1973年には厚生省人口問題研究所第6次出産力調査から、「〈二児観〉がすっかり定着」との記事も見られる(『家族計画』1973、4月号)。

「子どもは二人」が名実ともに定着しつつあ

る中、1974年、第一回日本人口会議が開催された。これは、財団法人人口問題研究会、社団法人日本家族計画連盟、財団法人家族計画国際協力財団、人口問題協議会を主催とし、加藤シヅエも特別委員として参加している。大会議事録の序文には、日本は「限定された国土の中に現在1億900万人(1平方キロ290人)の人口を擁する世界の超過密国」であり、「一部途上国のかかえる人口の数からの圧迫と、先進国の重大関心事となった人口の資源需要からくる困難」の両方から、「現在の低出生率をもってしても起源2020年には一億4000万以上の人口を覚悟」しなければならないとある。この序文からも分かるように、この会議は人口問題を専らの懸念材料として開催されたものである。講演の内容も人口爆発への危惧と、それを世界規模で食い止めるにはどうすべきか、人口抑制がいかに重要かを繰り返し強調するものであった。1974年は出生率が低下を始めた年であり、出生率は2.1台に落ち着いていたことからすれば、当時の日本が人口爆発を危惧すべき状況にあったとは考えにくい。資源枯渇への危機感という経済的懸念が働いていたことにもまして、アジア・アフリカ地域における人口爆発と、人口過密状態にあった日本の状況とが混同視されたことが、将来の日本の更なる人口急増という過度な危機感を煽ってしまった。また、すでに低成長期に入っていた経済状態において、前述のように予算削減というもくろみが背後で影響していたのではないと思われる。ともかくも人口会議は開催され、会議宣言として「“子どもは二人まで”という国民的合意を得るよう努力すべき」との採択を行ったのである。

この第一回日本人口会議開催の趣旨については、大会の内容とともにさらなる検討が必要であるが、1974年の段階で「子どもは二人」という公式な採択がなされていたことは注目すべき事項である。実態に鑑みれば、国民の大多数が子どもは二人か三人を理想としているこ

とになり、1974 年に至ってさらに「子どもは二人」という公式宣言を採択する必要があったのか疑問が残る。

そもそもなぜ「子どもは二人」が理想だったのか。夫婦一組が子どもを二人しか産まないのであれば確かに人口静止状態は続くわけであるが、子ども二人を理想とする家族像が人口抑制政策にのみ起因したと考えるべきではない。まずは、戦後の日本社会がたどった経済構造の変化、それにともなう労働形態や住宅事情の変化を踏まえなければならない。『家族計画』では、都市部への人口の集中と、住宅事情の悪さに特に留意している(「三人うむには 30 畳」1971 年、213 号)。国策という題目が消滅してもなお受胎調節が確実に浸透し、「家族計画」＝「理想の家族」という普遍的心理となって人々の心に根を下ろした。理想と呼ぶよりも、健康に育てるためには「子どもは二人まで」という、当時の社会心理的限界であったと言いきかもしれない。日本国際人口会議の公式宣言採択により、マス・メディアも一斉に人口抑制必須強調に傾き、「子どもは二人まで」は二児観を是とする出産行動に拍車をかける結果となった。

(2) 戦後日本の出生率の推移

日本の場合、出生率の低下は実は終戦後まもなくからすでに始まっていた。合計特殊出生率だけをみれば大正期からゆるやかな低下傾向にあり、1930 年代半ばには戦時中を除き 4.0 台を切っていた¹¹。1947-49 年の第一次ベビーブームにおいては 4.5 台に跳ね上がるが、翌 50 年からは一転して下降に転じ、1957 年には 2.0 台ぎりぎりまで落ち込んでいる。(合計特殊出生率については、戦前の調査も行っている毎日新聞社人口調査会編集『日本の人口問題』1976 年を参考にした。)その後出生率は盛り返すが、日本社会は大正後期から昭和初期の段階ですでに、夫婦に子ども二人か三人の核家族世帯を形成していたことになる。つまり、昭和一桁生まれで戦後まもなく結婚した女性たちは、

大多数が二人か三人しか子どもを産んでおらず、落合恵美子は第一次ベビーブーム以降の出生率の低下を「第一の低下」と位置づけ、この「第一の低下」を「二人っ子革命」と呼んでいるのである¹²。

「二人っ子革命」は同時に、生涯子どもを産まない女性の絶対数の低下をともなっており、結婚・出産こそ女性の理想という「画一化」でもあったと落合は指摘する¹³。それは都市中階層の増加と、主婦の形成と大きく関係する事象であったと考えられるが、「画一化」は子ども数の画一化、押しつけでもあった。ここで、「二人っ子革命」と、第二の出生率の低下期を迎える 1970 年代を比較してみたらどうだろう。

「二人っ子革命」の時代には国民の側が理想の子どもの数を選択する余地がまだ残っていた。「革命」という言葉には、子ども、および母体の健康を損なわない出産・育児の在りようとはどうあるべきか。産まれてきた子どもを健康に育てるには産む子どもの数を制限してもよいという国民の側の意識の変化が込められている。

二人か三人いるのが理想的という家族像を国民が是とすることは、国民の意思に沿っているように見えても実は一定の家族像の押しつけであり、落合の言うところの「画一化」である。「画一化」は、「二人か三人が当たり前」から「二人か三人いなければ幸福ではない」へとすり替えられていった。人口会議の「子どもは二人まで」という宣言採択は、一家庭には子どもが二人か三人いるのが当たり前という意識を前提にしなければそもそも成立し得ない言葉であり、専業主婦の登場により理想的な家族の形成が女性への新たな社会心理的圧力となつてのしかかっていた 70 年代、「当然」＝「幸福」へのすり替えに国民が取り込まれる結果となつたのではないか。子ども二人が「当然」で「幸福」とは、すなわち、二人いなければ「幸福ではない」という負の意識を内在化するものである。

毎日新聞社『全国家族計画世論調査』によれば、夫婦が避妊を開始する時期について、「子どもが一人生まれてから」と「二人生まれてから」を合わせてが 1960 年代前半から一貫して全体の 5 割以上を占めている¹⁴。もっとも、1975 年(第 13 回調査)は「子どもが一人生まれてから」が 34.0%、「二人生まれてから」が 27.7%であるのに対し、1988 年(第 19 回調査)では「一人から」が 25.8%、「二人から」が 39.4%とあり、以後「二人から」が全体の 3 割以上と最も多く「一人から」10%後半を下回る傾向が続いている(「結婚前から」の増加も影響している)。この調査結果からすると、1975 年以前は 3 割以上の世帯が一人生まれれば避妊を実行していたが、1980 年代後半には逆に 3 割以上の世帯が、子どもが二人生まれるまで避妊を実行していないことになる。少なくとも 1975 年頃を境に、出生率の低下に反し、子どもは二人産みたいという欲求はむしろ高くなっていることが分かる。この避妊実行開始の時期に関する傾向の変化も「画一化」のあらわれと考えられる。

「二人っ子革命」の時代は「画一化」のあらわれであり、子どもは二人か三人いるのが当たり前という社会規範への萌芽であった。しかし、戦時下の産めよ増やせよの時代においても、合計特殊出生率はさほど高いとはいえず、第一次ベビーブーム終焉後の急激な出生率の低下は、当時の経済復興という急務を考慮すれば不自然とも思える。日本の社会は早くから夫婦に子ども二人か三人という核家族世帯を確立しており、上からの出産調整政策には影響されない出産行動が浸透していたと言ってよい。逆に言えば、早くからこの核家族世帯を確立していたが故に、2000 年代に入って以降、二人目を産むべきか否かという心理的圧迫という負の形で継承されてしまうことにもなるのである。

(3)1970 年代の社会的動向と家族計画

「子ども二人」の規範化が 1970 年代に入って顕著になったとする根拠は、70 年代に入っ

て以降、子どもは何人が理想かという論評が、厚生省を始めとする政府機関や学者・医学関係者から多くなされるようになったことである。1960 年代までは、受胎調節の必要性に主眼が置かれ、子どもの数にまで踏み込む論はなかった。しかし 70 年代にいたって、国民の側からの出産行動が、国家政策としても医学的にも最良の道であると声高に唱えられるようになったのである。

日本家族計画協会の機関紙に、「きょうだい」を強調する記事や論考が多数掲載されるようになるのも 1970 年代中頃からである。例えば 1975 年 256 号掲載の「きょうだいの意味」は、第一子、第二子の性格分析についての論考であるが、あくまで子ども二人を想定している。同時期には、「婚前・新婚学級の進め方」、「新婚学級指導者セミナーの定期的実施」が毎号掲載され、この頃に「専業主婦」が名実ともに社会的制度として確立されたことを裏づけている。専業主婦の確立は、子ども二人の家族像形成にとって決定的な要素であった。専業主婦の制度化は、女性は家庭に入って主婦になり、家事と育児に専念するのが最も理想的な生き方であるという規範と一体である。では、どのような家庭の女性が最も幸福とされるか。夫婦に子ども二人という画一的な家族像が最善とされる道筋は、この問いと同義である。

1970 年代は、国際婦人年日本大会開催など、日本においても欧米のウーマン・リブに倣った女性解放運動が活発であった時代でもあり、結婚観の変化や女性の社会進出を採り上げた記事も目立つ。同時に、受胎調節運動が大きく転換を迫られた時代でもあった。1950 年代からずっと受胎調節運動を担って来た実地指導員に代わって、開業助産婦(保健婦)の役割が重要視されるようになった。『家族計画』誌上でも、「有料でもよいから価値ある保健指導を開業助産婦が行うべき」との意見が載せられ(1976 年、11 月号)、実地指導員の再評価をなんとかして促そうという特集記事が組まれている。実

効的な避妊法に対する知識が一般に普及し、医学的にも人口妊娠中絶の安全性が高まったことが要因であるが、それ以上に家族や女性のライフサイクルをめぐる社会の変化の前に、受胎調節以外の要素が求められるようになってきたことを示している。核家族世帯が全体の6割を占めるようになると、逆に「現代親子論」(1976年6月号)など親子の関係性が希薄化するという矛盾や、母親の育児不安が問題視され¹⁵、良い子を産んで良く育てたいという子どもの質への欲求が自明のものとなっていくのである。

1978年になって、1974年以降低下を続けていた出生率の問題が紙面上で初めて採り上げられた。出生率の低下の原因として、晩婚化、不況による産み控への他に、「揺らぎ始めた子供二人主義」(1978年、286号)では、社会全体の母親に対する待遇が目先だけでなく、意識の面でも変わらなくては女性が子どもを産まないのは当然だ」との踏み込んだ議論を載せている。また、今や3人に1人が女性が働いている状況にありながら、相変わらず女性は家にいるものだというタテ前とのギャップを指摘する論もみられる。子連れで公共の場所に出入りすることは断られ、教育費の高騰など育児費用のために共働きせざるを得ない場合であっても、出産後も働き続ける女性たちへの視線は非常に厳しい時代であった。この時代の女性たちがあくまで家庭の枠内で、課せられた育児への負担と責任を果たしつつ、女性の社会進出という新しい社会動向に少しでも近づくためには、子どもの数を二人と決めて、その決められた数をより良く育てることが最良の道であり、女性たちの家族戦略でもあった。

4 「子ども二人の世界」その後—現代へ

(1)1980年代以降の家族計画協会—リプロダクティブ・ライツ/ヘルスへ

協会のリプロダクティブ・ヘルス/ライツを前面に押し出した活動は1980年を境に始まる。

機関紙上も1970年代までは、基本的には行政の政策に沿う形での論調が多かったが、1980年代に入ると独自の理念に基づく活動を積極的にアピールしようという意図が明確になっていく。1982年4月から機関紙を『家族計画』から『家族と健康』に改題したことはその象徴であった。改題に寄せて、(1982年、337号)。上記概要にある通り、日本家族計画協会はこれ以降、特に母子保健に力を入れるようになり、また十代の性をめぐる問題など、子ども、女性、高齢者といったそれぞれの健康や安全を社会の流れの中で保護していくにはどうしたらいいかを模索するようになっていく。

1982年11月344号では昭和57年度母子保健・家族計画全国大会シンポジウムの様子を紹介しているが、「生まれてくる子はすべて望まれた子に」との見出しが非常に印象的である。シンポジウム出席者の国立衛生院衛生人口室長西岡和男によると、「妊娠に気づいた時点で子どもが欲しいと思わなかった」妊婦は30%に上ったとある(1979年川崎市の保健所管内における妊婦三千人を対象にした調査から)。なぜ欲しくないかの理由として①19歳以下の若年妊娠であるから②働いているから③初回妊娠だから④3回目、4回目の妊娠で子どもは欲しくない等の理由が挙げられているが、特に④の三人目、4人目の子どもの場合が「望まない妊娠」の半数以上を占め、ついで多いのが理想の子供数は一人とする妊婦であったとされている。妊娠から出産までの間に大半の妊婦は、最初は望まない妊娠であっても子どもを受け入れられるようになるが、望まない気持ちを出産後も持続する母親も多く、「子どもの虐待や発育発達に悪影響を及ぼすのではないか」という危惧を述べている。その上で、「望まない妊娠を防ぐためには、確実な受胎調節を実行する以外にはないだろう。そのためには家族計画のあり方について、もう一度、原点に立ち返って真剣に見直していく」必要性を説いている。

ここで言う「原点」とは、単なる人口調節で

はない、母子両方の健康を確保するための受胎調節を指し、まさに「すべての子どもが望まれた子ども」は家族計画の理念そのものであった。この理念は母子保健の核でもあり、日本家族計画理事長久保秀史は「生まれる前からの育児」を考え直すべき時代に入ったとしめくくっている。母親の育児不安、子どもへの虐待という問題が深刻化する中で、望まない妊娠をしない・させないことの重要性を広く国民に再認識させなければならないとの決意であったように思う。同時に日本の社会は時代が進んでもなお、望まない妊娠は後を絶たず、母子両方の健康や幸福を阻害しているという現状を突きつけられたと言える。

西岡和男の上記調査報告にあるように、三人目、四人目の妊娠だから欲しくないという理由が「望まない妊娠」の半数以上を占めていたという調査結果は、「子どもは二人」の規範が、もはや個人の選択を許さないほどに自明視されるようになっていたことを示している。子どもは一人でもいいとの少子化傾向も 80 年代の初めにすでに起こりつつあったことも分かる。1980 年代は、理想の子ども数は二人が定着し、さらには一人を理想とする傾向に向かいつつある時期であったことの背後で、少なくともその前半までは、「子どもは二人」からの逸脱が許されない時期でもあったのは確かである。第二次ベビーブーム以降の出生率の低下に対し、1979 年から 1980 年代前半までは出生率が 1.8 台にまで持ち直すなど回復傾向にあったこともその裏づけと言えよう。子どもを三人以上産むのは稀有と受け取られる以上に、既婚女性が「産まない」という決定を選択することは想定されておらず、少なくとも一人は産んで当然とする社会的規範の強さを考えずにはいられない。良い子を産み、産んだ子どもを良く育てることへの心理的圧迫が、母親の育児不安の根底にはあった。その背後で子どもを望みながら産めなかった女性たちが多く存在したことは目が見えられていなかったことを看過すべき

ではない。

1982 年頃から、優生保護法の「経済的理由」による人口妊娠中絶許可条項を削除せよという動きが一部宗教団体とそれを基盤とする政治家を中心に活発に行われた。人口妊娠中絶の 9 割がこの条項のもとに許可されている現状では、この条項削除は事実上の中絶全面禁止を意味していた。日本家族計画同盟はこの動きに反対し¹⁶、加藤シヅエ自身も、人口妊娠中絶をやむを得ない次善の策として容認していた。その背景には、1980 年代にいたっても 8 割以上の世帯がコンドームと周期法の併用に頼り、その結果望まない妊娠をしてしまうという実情があった。産めないのであれば、産める条件を作ればよいという意見が条項削除を求める立場からも出されたのに対して、家族計画連盟はその意見をもっともとしながら、それがいかに困難なことかという現実認識の甘さを嘆いている¹⁷。産める社会実現のためには、妊娠時の通勤緩和、労働時間短縮、産前産後の休業延長、追加休暇、原職復帰の保障、保育所の増設および、育児・家事のための労働時間の短縮を男女ともに保障すること、さらに休業、時間短縮中の所得の保障と、多岐に渡る育児保護施策が挙げられているが、20 年以上を経た今、むしろ出産・育児をめぐる環境は後退している。

そのような状況においても、日本家族計画協会はリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念を固持し、独自の活動を続けている。残念ながら日本の家族計画運動は諸外国では大いに評価されているながら、国内ではあまりにも知られていない。1986 年第 4 回 IPPF 世界総会の紹介記事(『家族と健康』1987 年、394 号)では、出席者たちの「家族計画が運動として本当に展開されていなかったのではないか」、「日本の女性は教育も意識も高くなっているけれど、大正時代のような勢いはなく、むしろ後退しているのではないか」といった悲観的な意見が述べられている。

しかし、1980 年を境とする転換期以降、諸

外国と日本の比較という視点を大幅に採り入れ、国際協力から学ぶことの重要性に価値を置くなど、日本の社会がこれからどうあるべきか、より広い視野からの問題意識をより明確にしている。例えば、日本では夫婦の大半がコンドームと周期法の併用に依存していることは述べたが、これは他の先進国ではみられない稀有なケースである。日本の夫婦の避妊法の選択は実にあいまいで、産婦人科で22組のカップルを対象とした調査で「最初の避妊法としてコンドームを選んだのは何故か」という問いに対し、大半が「なんとなく」、「自然に」と答え、「夫がコンドームを知っていたから」という答えもあったことを載せている(『家族計画』1981年、328号)。80年代に入ると若年層ほど有効な避妊法の重要性を自覚するようになっていたが、女性が性をめぐる事柄についてははっきりとした意見や態度を示すことにはなお抵抗が強い。日本の社会は根強い性別役割分業を克服しきれないでいるのにも関わらず、避妊に対しては、男女が話し合うこともなく、どちらが責任を持つべきかについてだけはあいまいなのである。コンドームの有用性は確かであるが、コンドームと周期法に依存しきっている状況となると別である。結果望まない妊娠をしてしまった場合、人口妊娠中絶を受けることになってしまう。望まない妊娠の責任は女性が取らなくてはならないのだ(「出生3人に1件の人口中絶」1982年、339号)。

また、10代の性の問題にもいち早く取り組み、1981年4月に「思春期保健相談センター」を設置し、思春期の相談部門の他に、十代の女子を対象としたクリニックを併設して場合によっては親に知られない形での診察も行っていった。1983年には十代の人口妊娠中絶件数が史上最多となった¹⁸。これに対し、協会は「これからの日本でも10代の妊娠を肯定する立場を」との意見をいち早く主張している(1980年、320号)。若年層の安易な性交渉は決して許されるべきものではないが、10代の妊娠をこと

ごとく中絶させるだけでは、若年層の性行動に対する適切な性教育・指導にはつながらない。

「10代で妊娠した子供を、簡単に切り捨てるということではなく、その子の将来がきずつかないように、将来の生活が幸福に送れるように指導する制度をなんとか早く確立していかなければいけない」との論は非常に重要である。残念ながら2000年代に入って、ジェンダーフリー・パッシングとともに、日本の性教育は行き過ぎだとの意見が攻勢を成している。10代の早すぎる性を非難するよりも、早すぎる性を経験し、その結果心身に傷を負ってしまった子どもたちの保護をはかる施設の創設こそ、政府と学校現場が協力し実現すべきものだと考える。

(2) 二人目を産まない・産めない女性たち

1989年の1.57ショックからついに2006年には1.25まで落ち込み、史上最低となった。第二次ベビーブーム世代が適齢期を迎えれば、自然に出生率が上昇するだろうとの楽観が行政にはあったのではないかと疑うほどである。人々の価値観やライフスタイルは多様化し、「子どもは二人」から「子どもは一人」へとさらに減少したと言っても過言ではない。しかも「子どもは一人」にはかつての理想の家族像という価値づけの余地はなく、もう一人産みたいが一人で精一杯との切迫した育児事情を端的に物語っている。「一人しか産めないから」という根源的な心理的限界は、1970年代当時も現在も実は変わらなかったのではないか。日本社会にある程度普遍的ともいえるような出産・育児に関わる意識が潜在化し、それが人々の出産をめぐる行動を左右してきたとしたら、どう考えるべきだろう。

ベック＝ゲルンスハイムは、出生率の低下は核家族化による密接な親子関係の発生、子どもの数は少なく、その代わりにずっと親元に置いておこうという「子ども志向の強まり」によって生まれたという論を強調しているが¹⁹、その「子ども志向」こそ、多くの人々がとつくに

気づいていながら、社会的言説としては無視され続けてはいまいか。そこに、出生率の低下を「産まない」人のせいにしておきたいという、“逃げ”を感じざるを得ない。

荻野美穂は上記論文において、国策として推奨された「家族計画」が、その後の日本社会の道筋を規定したとし、家族計画の受容は、子どもは“授かる”ものから、“つくる”ものという意識の変化を一般化させたこと、家族計画は優秀な子どもを産み、育てる、つまり国民の量ならず、質へのこだわりを一貫させる結果となったことの二点を結論として述べている。これこそ「子ども志向」を如実に物語るものである。

低容量ピルの解禁など、確実な避妊法に対する知識は当時よりは確かに高まったと思われるが、男女がともに協力した実践となるといまだ疑問が残るといわざるを得ない。少なく産んで優秀に育てる「子ども志向」と、その志向のためには第三子、四子を妊娠した場合は中絶を選ぶという選択とが一体化した形での「家族計画」が戦後60年をかけて到達した結果であるとしたら、当初込められていた理念とはあまりにもかけ離れてしまったと言わざるを得ない。

折りしも、安部政権下の閣僚が「女性は産む機械」との発言をし、女性議員たちから強い抗議を受けた。しかし、この発言で問題視すべきであったのはあまり採り上げられなかった同閣僚の「女性一人あたりにがんばってもらわねば」旨の部分である。日本の社会は出産・育児の負担と責任を女性の役割として、一人の女性が生涯で何人子どもを産むかが重要視されてきた。少子化がこれだけ危惧されながら大多数の意識では、まさに女性一人が何人産んでくれるのかの域を出ていない。「何人産むか」ではなく、「生まれてきた子どもに何人の手が差し伸べられるか」を議論するべきではないか。未婚のまま出産した女性への差別はいまだ根深く、不妊治療への公的助成も遅れている。

2000年代に入り、日本の家族計画は再び転換期を迎えている。日本家族計画連盟事務局次

長芦野由利子は「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ 日本の現状と課題」(WOM Produce、2007年、3月)の中で、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、ライフサイクルを通し、性と生殖の健康を権利としてとらえようという概念であり、妊娠・出産の調節はもとより、不妊、性感染症、HIV/エイズ、性暴力、売買春、女性特有の病気などが幅広く含まれる。しかし日本の行政は母子保健中心で、ライフサイクルという視点は乏しい。…」と述べている。受胎調節から始まった日本の家族計画は現在、それだけにとどまらない様々な問題を抱えるようになった。日本の社会はリプロダクティブ・ヘルス/ライツの実現にはいまだ程遠く、むしろ逆行的な意見が攻勢になっている。性と生殖の健康を権利として保護するための法制度の整備を求めていくと同時に、戦後60年女性たちは産む・産まないをめぐるどのような戦いを続けてきたか、かつての家族計画の理念に立ち返り、安全で健康な出産・育児を実現し得る社会作り、産む・産まないをめぐる、一人一人が自らの声を上げ得る社会的土壌の形成を目指さなければならない。

「家族計画に関する」主要文献・専攻研究

『家族計画』(『家族と健康』) 社団法人日本家族計画協会機関紙

久保秀史『日本の家族計画史』社団法人日本家族計画協会、1997

太田典礼『日本産児調節百年史』科学総合研究所、1976

『毎日新聞社会全国家族計画世論調査報告書』毎日新聞社人口問題研究会、1964～不明

『日本の人口問題』毎日新聞社人口問題研究会、至誠堂、1976

厚生省『母体保護統計報告』

内閣総理大臣官房広報室『産児制限に関する世

論調査』、1970

『性と生殖の人権問題資料集成』復刻版、不二出版

『中絶禁止への反問 悲しみを裁けますか』社団法人日本家族計画連盟、1983

木村好秀・斎藤益子『家族計画指導の実際』医学書院、1998

内閣府男女共同参画局『少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書』、2005

荻野美穂「反転した国策—家族計画運動の展開と帰結」『思想』955号、岩波書店、2003

——「人口妊娠中絶と女性の自己決定権」(原ひろこ・館かおる編『母性から次世代育成力へ』新曜社、1991)

落合恵美子『21世紀家族へ 第3版』有斐閣、2004

橋本紀子「一九二〇 - 三〇年代日本の成人教育としての産児調節運動」(橋本紀子・逸見勝亮編『ジェンダーと教育の歴史』川島書店、2003)
沢山美果子「〈産む〉身体観の歴史的形成」(同上書)

石崎昇子「母性保護・優生思想をめぐって」(婦女新聞を読む会『婦女新聞と女性の近代』不二出版、1997)

江原由美子編『生殖技術とジェンダー』勁草書房、1996

田間泰子『母性愛という制度 子殺しと中絶のポリティックス』勁草書房、2001

E・ベック＝ゲルンスハイム 香川壇訳『出生率はなぜ下がったか ドイツの場合』勁草書房、1992

目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房、2004

と帰結」『思想』955号、2003

² 落合恵美子『21世紀家族へ 第3版』有斐閣、2004

³ 大日向雅美『母性愛神話の罨』日本評論社、2000、pp.92—93

⁴ 落合恵美子、同上書、pp.53—54

⁵ この請願に名を連ねたのは他に、産児制限同盟(代表太田典禮)、日本母性科学研究所(所長近藤肇)、日本産児調節連盟(委員長馬島圃)など、前14団体。

⁶ 社団法人日本家族計画連盟は現在、日本家族計画協会と同じく、新宿区市田谷町の保健会館に本部を置いている。

⁷ 荻野美穂、上記論文、p.180

⁸ 奥むめおは財団法人人口問題研究会(1954年設置、理事長永井亨)内の新生活指導委員会に参加し、初期受胎調節運動に尽力。

⁹ 橋本紀子「1920—30年代日本の成人教育としての産児調節運動」(橋本紀子・逸見勝亮編『ジェンダーと教育の歴史』川島書店)p.151

¹⁰ 沢山美果子「〈産む身体観の歴史的形成〉」(同上書所収)、p.74

¹¹ 落合恵美子、同上論文、p.52 参照

¹² 落合恵美子、同上論文、p.56

¹³ 落合、同上論文、p.57

¹⁴ 久保秀史『日本の家族計画史』日本家族計画協会、1997、p.244 参照

¹⁵ 田間泰子は1973年を「子捨て・子殺し」を象徴する年とし、同年は子どもに対する虐待や遺棄に関する新聞記事の急増を指摘している(『母性愛という制度』)。

¹⁶ 日本家族計画同盟『中絶禁止への反問 悲しみを裁けますか』1983

¹⁷ 日本家族計画同盟、上掲書、pp.196—216(中島通子「働き続けながら子どもを産めるか」)

¹⁸ 1981年に年次件数は2万台に乗り、82年24,478件、83年25,843件。2001年現在34,588件で全体の1割強を占めている(『母体保護統計報告』)。

¹⁹ ベック＝ゲルンスハイム、上掲書、p.170

¹ 荻野美穂「反転した国策—家族計画の展開